小田原市報
才63号
発行所 小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人 浦 寅松
印刷所 文進堂印刷所
定価一部三円

市議会五月臨時会 各常任委員会委員決る

市議会五月臨時会は、五月三十一日午後一時三十二分開会、会期を一日と定め、別掲議案につき逐次審議を進めました。

先ず議案才四十七号「上水道拡張事業施行について」を議題に供し、鈴木市長から次のような提案理由の説明があつた後、原案の通り可決されました。

本市上水道拡張事業は、給水人口五万を目途として、昭和二十五年度より継続実施致してまいり、既に水源及び配水池等の施設は一応竣工を見、配水本管関係の事業の一部を残すのみとなつたのでありますが、隣接町村との合併に伴い、酒匂、国府津両地区に対する給水施設を整備する方針の下に従前の水道拡張全体計画の一部を変更する必要を生じたのであります。

御承知の通り酒匂、国府津両地区は合併前、神奈川県営水道による給水を要望、それぞれ町議会の議決を経て運動を起し、ややその実現可能の域に達したのでありますが、同一市内に二つの異る経営主体の存することは、将来に禍根を残すこととなりますので、両地区とも協議の上建設計画書の通り本市に於て給水することとし、関係当局にそれぞれ要請を致したのでありますが、県においてはすでに酒匂、国府津両地区を含む、拡張工事認可申請書を建設、厚生両省に提出済でありましたので、数次に亙り種々折衝致した結果、建設、厚生両省においては、県に対し一応両地区を含めた認可申請を許可することとし、後日本市が事業計画を変更し、両地区を給水区域とすることを議決した場合、この議決に基づき県においても両地区を除外したる変更認可申請を両省に提出するとの了解が関係当局間に成立しましたので、茲に本案を提出した次才であります。

次いで諮問才一号を上程し市長の提案理由の説明があつた後、井上孝之助議員を議会選出の監査委員に選任することに同意し、議案才四十八号「小田原市議会委員会条例の一部を改正する条例」については、原案の通り総務、厚生、経済、建設、水道、文教及び消防の七委員会を設置することに決定しました。

更に選才三号「教育委員会委員選挙について」を上程、選挙の結果、投票総数三六票（有効三五票、無効一票）で得票数小沢三郎議員二二票、平塚善治議員一三票で小沢三郎議員が、議会選出の教育委員に当選決定しました。

なお次いで選才四号「都市計画地方審議会委員の選挙について」、才五号「臨時出納検査立会議員選挙について」は、選挙によらず指名推せんの方法で行われ、議長より次の議員がそれぞれ指名され当選決定しました。

◇都市計画地方審議会委員
真壁賢二、井上孝之助、原吉平、奥津三郎、仙石武雄、長谷川経介

◇臨時出納検査立会議員
飯沼達雄、永井福治、金野正房、蓑島清夫、杉崎博

引続き議員発議により選才六号「常任委員の選任について」を日程に追加、指名推せんの方法で別掲の通り各議員がそれぞれ当選決定し、午後二時四十四分閉会しました。

提出議案

（昭和三十、五、三十一）

議案47 上水道拡張事業施行について
諮問1 監査委員の選任について
議案48 小田原市議会委員会条例の一部を改正する条例
選3 教育委員会委員の選挙について
選4 都市計画地方審議会委員の選挙について
選5 臨時出納検査立会議員の選挙について
選6 常任委員の選任について

常任委員会委員

◎は委員長○は副委員長を示す

◇総務委員会
杉崎博、石井峰雄、鈴木正之助、小沢三郎、野島功達、杉崎利貞、田島政次、◎小林彦右衛門、○押田仙吉、小野田賢司

◇厚生委員会
永井福治、望月正道、松島綵郎、金野正房、◎原吉平、蓑島清夫、押田仙吉、平塚善治、加藤一作、○原辨梁

◇経済委員会
飯沼達男、○井上孝之助、朝倉三郎、川口朝光、◎野島功達、堀口三郎、中山福松、林栄太郎、奥津三郎、市川博

◇建設委員会
真壁賢二、石井仲三郎、石井峰雄、鈴木正之助、加藤都里雄、石綿源治、小林彦右衛門、○譲原嘉兵衛、◎加藤一作、原辨梁

◇水道委員会
杉崎博、飯沼達男、井上孝之助、小沢三郎、原吉平、堀口三郎、中山福松、林栄太郎、○杉崎利貞、◎仙石武雄

◇文教委員会
真壁賢二、永井福治、◎望月正道、松島綵郎、石綿源治、田島政次、○蓑島清夫、平塚善治、仙石武雄

◇消防委員会
朝倉三郎、石井仲三郎、○川口朝光、◎金野正房、加藤都里雄、譲原嘉兵衛、奥津三郎、市川博、小野田賢司

輸出見本を作る方は補助金が受けられます

神奈川県では、県物産の海外進出を促進するため、一昨年から輸出見本を製作する者に対し補助金を交付する制度をもうけ、本県の輸出貿易の伸張に寄与してまいりましたが、本年度も補助金交付申請を次により受付けることになりましたので、補助金の交付を受けようとする方は、来る七月十日までに所定の申請書を市役所商工観光課へ御提出下さい。

◇申請資格
県内に工場又は作業場を有する製造業者

◇補助要件及び補助対象製品
補助を受けようとする輸出見本は輸出向商品として品質、意匠が新規で優良と認められ、且つ、実際の輸出の受注に応じられるもので、次の製品に限る。
(イ)染織品、布帛製品、手工芸品等の繊維製品類
(ロ)木竹製品、紙製品、皮革、セルロイド合成樹脂等の雑貨製品類
(ハ)工具、軽機械等の機器類

◇補助金の額
補助金の額は、製作経費の三分の二以内で知事が決定する。但し、その額は、一件につき十万円以内とする。

補助金交付申請用紙は、市役所商工観光課に備えてあります。詳細については、市役所窓口十四、十五番でお尋ね下さい。

お米の新しい集荷制度「事前売渡申込制」

今年のお米から集荷制度が変ることになりました。御承知の通り、今までは割当られた数量を供出する制度でありましたが、今度の新しい制度は事前売渡申込制といつて、まず生産者の方から前もつていくら売りますという申込みをして、それに基いて出来秋に売るというやり方です。この制度は去る五月七日閣議で決定し、政府はこれを実施することになりましたので、生産者の方々にその趣旨を十分のみこんでもらい、少しでも多く申込んでいただくためにその概要を説明いたしましよう。

なぜ集荷の制度をかえなければならなかつたかと申しますと、一つは食糧管理制度の行詰り、即ち毎年生産量にくらべて、供出量は減少していく傾向にあり、又食糧難は一応解決した今日自由経済の中にあつて米だけを統制しようとすることは無理があるので、統制撤廃の前提として本制度が検討され、米穀懇談会の答申に基いて、供出割当制にかえて生産者の自主的売渡と集荷業者の活動促進を基調とする新しい体制をとることになつたのです。

新しい集荷制度のしくみ

1 生産者の自主的な売渡

この制度は生産者の自主的売渡と集荷業者の活動によつて促進することを基調とし、地方行政庁、関係農業機関がこれに協力する体制であります。

これが推進をはかるために適正な米価と共に代金の一部概算払と減税措置が講ぜられております。

もちろん統制である以上米価はヤミ値よりも低目になりますので、目先の利益につられますと、ヤミ売りの方が得だという考えが起りますが、これは正常な流通形態でないので、やはり農協を通じて正しいルートを作つていくことが必要であります。

本制度が実施されても食糧管理法は存立しておりますので政府以外に売ることは出来ません。又不当に申込みが少いときは、これを適正な数量まで引上げるために必要な手がうたれるわけです。勿論今までのような天下り的の割当はありませんが、農協が中心となつて仲間どうしで適正な申込みをするよう説得、督励し、なお県、市町村、農業委員会が農協と一しよになつて申込みの適正を図るわけです。

以上のように新しい集荷制度はまず生産者の自主的売渡申込みに期待しているのですから、生産者の方々にこの意味を十分理解していただきたいのです。

2 集荷業者の活動

集荷業者は農協が中心で、若干商人系統もありますが、この集荷業者の活動が新しい制度の核心となります。即ち生産者の自主性を引出すのが集荷業者の活動ですが、農協等の集荷業者は農民の経済的利益機関として常時農民と接触しており、特に農協は農民の協同体組織でありますので、生産者を啓蒙宣伝し、納得させ、集荷を確保しなければなりません。そこで政府はこれに対し集荷手数料と集荷奨励金を増額して、集荷業者の活動の促進をはかります。

3 地方行政庁関係農業機関の協力

これは県、市町村、農業委員会という今までの機構が集荷業者を援助し、全面的に協力するということで、即ち農民自身の機関が農民に訴えて売渡をすゝめその十分でないところを補おうというわけであります。

このために米穀推進協議会という機構を作り、そのなかに関係機関の総力を結集しそれぞれの機能に応じて集荷活動の円滑と強力な推進をはかることとしました。これは中央、都道府県、市町村の各段階に設けられ、都道府県、市町村集荷業者又はその団体、農業委員会等の関係機関で組織します。

具体的な集荷の進め方

以上集荷制度の機構について説明いたしましたが、次に具体的な集荷の進め方について述べて見ましよう。

一 集荷予定数量

政府は集荷予定数量を定めて、これを全国集荷団体（全販連等）に示します。全国集荷団体はこれを受けて、都道府県集荷団体別に、都道府県集荷団体は集荷業者別（農協等）にそれぞれの集荷予定数量を定めて示し、集荷業者は生産者からの売渡申込がこの数量を下廻らないようにいたします。

二 申込の手順

政府はなるべく早い時期に米価をきめ、その他の申込条件を定めて公表し、同時に集荷予定数量を示します。それから二カ月間が申込時期で、その間に集荷業者が申込みを集め、八月頃までにまとめて政府に申込みます。なお申込んだ時に代金の一部を概算払いいたします。

申込みは生産者が個々にするのではなく、集荷業者の系統組織を通じて全国集荷団体が一括して政府に申込みをするわけです。

又申込みはまだ作柄の分らないうちなので、あとで作柄が判明（災害、病虫害等による減収）すれば補正する事も認めます。

三 生産者の申込みを促進するための措置

買入代金の一部概算払と減税を考えております。

概算払は申込んだ時に代金の一割五分程度を前払いしますが、この金が消費的支出にあてられないよう農協の指導によつて預金に積み立てさせるようにします。

減税は申込みをして売つた分についてその代金の一割に相当する額を課税所得に算定しないこととして、所得税の軽減をはかります。

以上新しい制度のあらましを説明いたしましたが、新制度は命令で出させるというのでなく、生産者の方々の自主性を期待し、それを集荷業者、関係機関が促進するという制度でありますから、その趣旨を十分理解され、更に食糧管理法の趣意を認識していただき農協を中心として新しい体制による集荷が円滑に推進されるよう皆様の御協力を御願いいたします。

国連創設十周年

国際連合憲章は、一九四五年（昭和二十年）六月二十六日、サンフランシスコにおいて開かれた国際連合の機構会議で世界五十カ国代表たちによつて調印されました。今年は国連が創立されてからちようど十周年にあたり、六月二十日から二十六日までサンフランシスコのオペラハウスで国連十周年記念式典が開かれます。国連の過去十年の歩んだ足跡をふりかえり、さらに新たな前進を続けるための意義ある祭典です。

"より良い世界を目指して"

さて、国連では、毎年適当な標語を掲げて全世界に呼びかけていますが、ことし（一九五五年）の国連標語は"より良い世界を目指して"であります。これは世界の平和を維持し諸国民の幸福な生活を築き上げて行こうという最終目的に向い、一つ一つ土台石を積みあげるような努力を続けてゆく国連そのものを象徴しているものと言えます。

財産区議会議員決る

足柄、大窪、早川

足柄、大窪及び早川の各財産区議会議員の選挙は、さる五月二十八日執行され、次の諸氏がそれぞれ財産区議会議員に当選されました。

（足柄財産区）
久野三、九九五 星野徹一
久野二、二八三 武田益三
久野八三 興津正治
町田四二 広川正志
池上五〇 市川慶之助
今井二四九 穂谷野安太郎
多古三八四 津田茂三郎
荻窪九三二 府川松五郎
井細田四五二 石川彦兵衛
小台二六九 平塚昌藏
穴部一八八 立木弁造
飯田岡二八一 山崎保平

（大窪財産区）
入生田四六 木村浪之助
板橋七〇一 西村善平
板橋六五四 西村芳郎
風祭二〇九 内藤正造
風祭二七 武井新太郎
板橋六二〇 大藤雅雄

（早川財産区）
早川三三〇 山口源太郎
早川四八七 鈴木長太郎
早川一〇〇 国見政吉
早川一六二 鈴木甚太郎
早川一一二 中村藤五郎
早川二一五ノ一 加藤輝義

昭和二十九年度市税徴収率 九六・三五%

市では昭和二十九年度市税の滞納整理を三月十五日から五月三十一日まで鋭意実施して参りましたが、滞納額二千八百七十六万円のうち壱千九百二十七万円余を徴収することができました。これによつて二十九年度市税調定額二億六千七百二十五万三百十円に対し徴収額は二億五千七百五十一万八千百六十五円となり、市税徴収率は九六・三五%という良い成績を収めることができました。なお、徴収未済額三・六五%につきましては繰越分として引き続き徴収を続行いたしますので、このうえとも御協力下さるようお願いいたします。

七月一日から市営プール開場

河童連待望の市営プールがいよいよ七月一日から八月三十一日までの二カ月間にわたり開場されます。

このプールは、五十米、二十五米及び幼児用の三つに分かれ、シャワー、更衣室、物品預り所及び休憩室等が完備され、海水は常時換水浄化され衛生的な明るいプールです。

開場時間は、午前九時から午後四時半まで、入場料は大人、小人とも拾円です。

なお、市直営の御幸の浜海水浴場は七月一日から、十八区経営の袖ケ浜海水浴場、国府津商工会経営の国府津海水浴場及び小八幡漁業協同組合経営の酒匂海水浴場は、七月中旬頃開設され、いづれも監視船を繰り出し市民の皆さんの御利用をお待ちしています。

七月の納税

固定資産税才二期分
納期限 7月31日

公営住宅の入居者公募

市内蓮正寺八〇八番地の松原団地公営住宅十五戸は、この程完成し、次の要領で入居者を公募します。

1 住宅の種別、家賃
才一種木造住宅（十坪五合）十戸、家賃二千円
才二種木造住宅（八坪五合）五戸、家賃千百円

2 申込資格
市内に居住又は勤務先を有する者で、現に住宅に困っている者

3 申込受付期間
六月二十七日～七月六日

4 申込受付場所
市役所厚生課及び各支所
但し日曜日は厚生課のみ

5 申込用紙
期間中申込受付場所で交付します。

6 その他詳しいことは申込受付場所でお尋ね下さい。

警察広報板

近く銃砲刀剣類等所持取締令を改正

最近空気銃やあいくち、飛出しナイフ等による殺傷、暴行事件が頻々と発生しています。全国で空気銃による被害は昨年中五九二件、人的被害三四七件（うち二名死亡）に上り、また刀剣類による事件は、昨年中日本刀その他の刀剣類によるもの八、九八〇件、飛出しナイフによるもの七八八件の多きに達しています。

警察庁では、これら空気銃飛出しナイフなどによる危害を防止するため「銃砲刀剣類等所持取締令」の一部を近く改正することとし今国会に改正案が提案されました。改正案によりますと空気銃の所持については許可制となり、また従来取締の対象とならなかつた飛出しナイフや刃渡り十五糎未満のあいくちについてもこれを刀剣類として原則的に所持が禁止されることになります。

覚せい剤を追放しよう

国家再建の途上にあるときこれをはばんでいるものに恐るべきヒロポン中毒があります。ヒロポンは一部の不良分子によつて密造され、主としてブローカーの手で密売されております。これらの人々は利益を得るために手段を選ばず密造や密売することを生活の糧としていますが、そのために若い前途有為な青少年が犠牲となつていることは何と馬鹿げたことではありませんか、国ではヒロポンの害悪から国民の健康を守るため法律でヒロポンの輸入、製造、譲渡、譲受、所持、使用などの行為を厳重に戒めております吾々は正しい自覚のもとに〃悪魔ヒロポン〃を追放しましょう。

◇性的犯罪の防止

夏を迎えると女性の服装が目立つて薄くなり、それに刺戟されてか風俗犯罪が多くなり、年間を通じてこれらの犯罪は六月に一番多く昨年六月中に全国で九四六件の発生を数えています。

性犯罪の犯人の半数位ができ心によつて犯しているので刺戟を与えないことが肝要です。

性犯罪の防止策として、女性は夜間の外出、特に寂しい場所の一人歩きをさけ、挑発的な言動を慎むはもちろんのこと、さらに露出的な衣服をつけず、不良徒輩の誘惑に対しては断固拒否することが心要です。最近の被害者の大半が若い女性であり、そのうちでも十二歳以下の少女、幼女の被害が多いので女児を持つ一般の家庭の親、特に母親は学校からの帰り道、遊び場所、夜遊びなどについて常に充分注意することが必要です。

一方加害者の年齢は、最近低下の現象を示し、高校生なども多いので周囲の影響を受けやすい青少年の前では、不当に性本能を刺戟しないよう一般の大人達も気をつけなければなりませんが、家庭の親達もつとめて青少年に適度の運動等を奨励し、その交遊などにも充分注意して下さい。万一被害にかかつたときには、警察では被害者の名誉は絶体に保持することになつていますから速かに届け出て下さい。

社会体育嘱託員決る

従来の選手中心のスポーツを市民のだれからも親しまれるスポーツとするため、一昨年から市内各地区に体育振興団体がつぎつぎと発足し、市民体育の向上につとめてきましたが、更にその振興を促進するため、このほど各地区の推せんにより三十五名の社会体育嘱託員が、市教育委員会からそれぞれ委嘱され、体育振興団体の指導者として今後の活躍が期待されています。各地区の社会体育嘱託員は次の通りです。

山本一利、湯川栄蔵（万年）永井照夫（幸）岡田英男、本多亀助（十字）星崎保雄、関鎮夫（足柄）橋本武、下田勝治（二川）平塚昌蔵、鍵和田繁（富水）大野久四郎、伊東良平（久野）秋山久光、市川正夫（大窪）石井畝和、山本春孫一（山王網一色）星崎豊正（早川）柳下一郎、瀬戸剣持武郎（下府中）配島功劒持賀津夫（桜井）加藤清光、米山均（豊川）富田正好、小島武夫（上府中）川久保正夫、川久保忠雄（下曽我）川口淳、栢沼鎌郎（国府津）加藤実、鈴木新三郎（酒匂）朝倉一郎、鈴木康仁（片浦）

箱根物産総合展の結果

県工芸指導所の落成を記念さる六月九日から十一日まで県、小田原市及び箱根物産協同組合連合会等の共催により中央公民館で開催されましたが審査の結果、知事賞以下三十二点が入賞しそれぞれ表彰を受けました。入賞のうち市内関係者は次の通り。【写真は会場風景】

◇知事賞 △十二吋三角形ボール古代盆 谷津 鈴木清作 △一尺モザイク六角箱 板橋 戸谷泰治

◇市長賞 △深型古代盆十吋サラダボール 新玉 藤岡産業株式会社 △積木 緑 後藤武司

◇商工会議所会頭賞 △サラダボールセット 中島 興進木工株式会社 △連絡船 緑 湘南模型研究所

◇工芸指導所長賞 △寄木鏡台 早川 露木木工所

◇松田町長賞 △ハイチトレーネコ型 新玉 窪沢木工所 △尺二富貴漆茶盆 板橋 中島秀雄

◇湯本町長賞 △根来塗三ツ重 板橋 府川米吉 △五重塔 板橋 後藤斗四郎

◇考案保護審議会々長賞 △雨（こけし） 新玉 佐藤初太郎 △六角宝石入 早川 露木木工所

◇技術賞 △こけし人形つきペン立 谷津 野村定次郎 △元禄（こけし）風鈴 牧野英雄 △宵待草（こけし） 新玉 村井米穂 △城型貯金箱 板橋 守屋元吉 △六角三ツ入宝石入 風祭 戸倉房次郎 △八角型四段四方抽出し 十字 鈴木達蔵 ▽オルゴール 山王原 つたや木工所 △家オルゴール 十字 佐藤政治 △六角花びん 早川 露木啓雄 △趣味の風景 幸 早川昇 △人形乗りパンビ 早川 杉山製市 △朱塗菓子入セット 幸 相沢栄一 △欅茶盆尺三吋漆磨き 谷津 平井商店 △尺曙茶櫃 新玉 合資会社坂館商店 △コショー入キノコ型 新玉 神奈川玩具株式会社 △リンゴナイフ遊し 幸 浜野市郎

国連クイズ懸賞募集

日本国際連合協会神奈川県本部及び同小田原支部では国連創設十周年記念行事の一環として、左記により国連クイズの懸賞募集を行うこととしました。市内在住、在学の中学校、高等学校の生徒の皆さん、振って応募して下さい。

問題

①国連憲章は何年の六月二十六日に調印されましたか。

②ことしの国連標語は何ですか。

③安全保障理事会において拒否権を認められている五大国をあげて下さい。

応募規定

一、応募資格 市内に住んでいる中学校高等学校の生徒及び市内の中学校、高等学校の在学生徒

二、解答用紙と記載事項 官製はがきに、①……②……③……と解答し、住所、学校名、学年氏名を記載のこと。

三、送り先 小田原市役所内日本国際連合協会県本部小田原支部あて

四、締切 七月三十一日（当日の消印あるものは有効）

五、記念品 正解者（三題全部）の中から抽せんにより一〇〇名に記念品を贈呈する。

六、当選発表 八月十三日県本部結成記念日、当選者には記念品を発送する。

国体記念

第七回 小田原市民体育祭

七月十日～二十四日

恒例の小田原市民体育祭は本年才七回を迎え、今秋十月県下各地で開催される才十回国体を記念して小田原市、小田原市教育委員会、小田原体育連盟の共催により七月十日から七月二十四日までの二週間に亘つて開催されます。

本年は当市で開催される国体競技種目のソフトボールが加わり十四種目の競技が行われます。

競技は、大字の代表選手による大字対抗戦と、だれでも参加できるオープン戦とを行い、大字別対抗の各種目優勝大字に市長杯、総合優勝の大字には市長優勝旗がそれぞれ授与されます。

市域の拡大により二十一地区の大字対抗戦と新地区の初回参加で優勝の行方は混沌としています。

前夜祭

七月十六日午後七時三十分から城内小学校々庭において、小田原市レクリエーション協会の協力を得てフォークダンス並びに小田原及び各地の民踊があります。

開会式

七月十七日午前八時三十分から県立小田原高校々庭で昨年優勝の大字から優勝旗優勝杯の返還を行います。なお開会式場で市内全校の小学校六年、中学校三年男女生徒のマスゲームが行われます。

軟式野球

七月十日から七月二十四日までの毎日曜日、市営野球場と印刷局酒匂工場にて各大字対抗のトーナメント、申込みは七月三日まで。

山岳

七月十日丹沢山塊塔ヶ岳集中登山。

Aコース 渋沢～大倉～塔ヶ岳～ヤビツ～蓑毛～大秦野～参加資格中学三年以上定員五十名

Bコース 大秦野～蓑毛～ヤビツ～塔～丹沢山～蛭丘～丹沢山～塔ヶ岳～大倉～渋沢、高校生以上

Cコース 松田～彌勒寺～雨山峠～鍋割山～塔ヶ岳～塔からBコースと合同 高校生以上

申込みは七月八日まで経費は参加者自費負担。

陸上競技

七月十七日開会式終了後県立小田原高校にて

①六〇米 男子四〇才以上二、女子二

②一〇〇米 男子二十九才以下二、三十才以上二、女子二

③四〇〇米 男子二

④一、五〇〇米 男子二

⑤五、〇〇〇米 男子二

⑥一〇、〇〇〇米 男子二

⑦八〇〇米リレー 男子四

⑧四〇〇米リレー 女子四

⑨走巾跳 男子三十四才以下二、三十五才以上二、女子二

⑩走高跳 男子三十四才以下二、三十五才以上二、女子二

⑪三段跳 男子二

⑫砲丸投 男子（12P）三十四才以下二、三十五才以上二、女子（4K）二

⑬円盤投 男子三十四才以下（一般用）二、三十五才以上（女子用）二、女子二

⑭オープン 市内中学校対抗八〇〇米リレー男子四 四〇〇米リレー女子四

申込みは七月六日まで

籠球

七月十七日開会式終了後県立小田原高校にて各大字男女各一チームによるトーナメント

申込は七月九日まで

オープンとして七月二十四日午前八時三十分から県立小田原高校にて中学校対抗試合（小田原籠球協会管下）

申込みは七月十四日まで

弓道

七月十七日開会式終了後二宮神社境内報徳弓道場にてオープンとして尺二的、八射で行う

相撲

七月十七日開会式終了後緑町相撲場（裏町緑湯前）にて大字別対抗は各字共三名の団体トーナメント戦、オープンとして小田原選手権試合、個人トーナメントを行う

申込みは七月九日まで

水泳

七月十七日開会式終了後市営プールにて大字対抗種目は

①自由形（男）五〇米、一〇〇米、四〇〇米（女）五〇米、一〇〇米

②背泳（男）五〇米、一〇〇米（女）五〇米

③平泳（男）一〇〇米、二〇〇米（女）五〇米、一〇〇米

④バタフライ（男）一〇〇米

⑤リレー（男）二〇〇米、（女）二〇〇米

⑥メドレーリレー（男）三〇〇米（女）一五〇米

⑦オープン 人命救助 五〇米

申込みは七月九日まで

軟式庭球

七月十七日開会式終了後市営城内コートにて大字別対抗は各字共男二組女一組の三組対抗トーナメント

オープンとして男女別トーナメントを行う

申込みは七月九日まで

卓球

七月十七日開会式終了後中央公民館にて大字別対抗戦、軟式で各字共一混合複、四単の団体トーナメント

オープンとして七月二十四日午前八時から本町小学校にて小年卓球大会（小田原卓球協会管下の中学校）

申込みは七月九日まで

排球

七月二十四日午前八時三十分から県立小田原高校にて各大字共男女各一チームによるトーナメント

オープンとして小田原市、足柄上、下郡の中学校対抗試合

申込みは七月九日まで

剣道

七月二十四日午前九時から中央公民館にて

オープンとして総合高点試合（五段以下）高校対抗試合、団体トーナメント（各団体三チーム以内一チーム五名三段以下）小田原選手権（五段以下）少年部勝抜試合

申込みは七月九日まで

柔道

七月二十四日午前九時から市立文武館にて大字別対抗は各字共初段以下の三名で一チームの団体トーナメント

オープンとして①小田原選手権試合②青年部の勝抜試合③少年部の勝抜試合

申込みは七月九日まで

ソフトボール

七月十七日二十四日開会式終了後本町小学校にて

オープンとして男女別トーナメント

申込みは七月九日まで

蹴球

七月二十四日午前九時から県立小田原高校、相洋高校にて

オープンとして中学校トーナメント、一般ブロック対抗トーナメント

申込みは七月九日まで

閉会式

七月二十四日各競技終了後中央公民館で閉会式を行い優勝大字等の表彰を行います。

競技の申込みは、市教育委員会か、主管協会。本体育祭についての詳細は市教育委員会、社会教育課（一、九一一番）又は各字の社会体育嘱託員にお問合せ下さい。

建設だより

◇市営城山庭球場コートクレー舗装工事（八面コート）

市内十字四丁目九六七番地（小田高裏手）に建設中の市営城山庭球場コートのクレー舗装を行うもの

（工事概要）

舗装面積五、六六七平方米、着工六月五日、七月二十八日頃完工の予定、工事費四十万円

国連弁論大会 小田原支部予選会

七月三十日中央公民館で

国連創設十周年並びに県本部結成四周年記念行事として来る八月十三日横浜市県立音楽堂において、県下各支部代表の参加のもとに、恒例の国連県本部弁論大会が開催されますが、これに先だち国連県本部小田原支部では、七月三十日午後一時から中央公民館で支部予選会を、次により実施することになりました。該当者は奮つて御参加下さい。

◇演題 ①新しい国際情勢と青年の使命、②婦人の社会活動と家庭生活、③平和共存と協力、右の演題のうち一つを選ぶこと

◇参加資格 年齢十六歳以上三十歳までの男女で市内に在住又は在勤、あるいは在学するもの

◇参加申込 七月二十八日までに住所、氏名、年齢、職業、演題と弁論要旨の原稿を添え、小田原支部（市役所庶務課内）に申込むこと

◇賞 一等から三等までそれぞれ支部長賞状及び賞品を贈呈、参加者全員に記念品を進呈

◇弁論時間 一人十分以内

◇備考 一位入賞者は支部代表として県本部弁論大会に出場 県本部大会一位入賞者は全国大会に出場（但し大学生を除く）

国体普及映画会

七月二十一日 中央公民館で

今秋十月県下で開催される才十回国体に備えて、国体県委員会では、県下の各会場市町村並びに国体準備委員会と共催で、来る七月十八日から二十二日までの五日間に亘り、県下各地で広報車による国体普及巡回宣伝並びに映画会を開催することになりました。

小田原市においても七月二十一日国体普及のため県広報車が市内を巡回宣伝し、午後六時から中央公民館において映画会が開催されますので国体事務局では、一般市民の方々多数が御観覧下さるよう望んでおりますなお当日上映予定の映画は次の通りです。

◇神奈川ニュース◇国体普及文化映画（国体記録映画、体育関係短編映画）◇心臓破りの丘

自転車、荷車の申告をまだしていない方はありませんか

市では自転車荷車の未申告の一せい検挙を実施いたします。未申告の自転車荷車を所有している方はすぐに市役所税務課又は最寄の支所に届出て下さい。もし申告を怠りますと市税賦課徴収条例才七十四条の罰則にふれることになりますので御注意下さい。